

11/20(水)
オープン!!



みんなよってけて!!

集いの場「つなぎが～や(仮)」



生活 
支援体制
整備事業

 たがみまち ぶんれあいネットワーク

社協だより

詳細は2ページをご覧ください。

第175号

令和6年11月22日 発行

「社協」は社会福祉協議会の略称です。

編集発行 社会福祉法人
田上町社会福祉協議会

住所 田上町大字原ヶ崎新田3071
TEL 0256-57-5877
FAX 0256-57-5073



田上町社協



この社協だよりは共同募金の配分金の助成を受けて発行しています。

集いの場

「つながりが〜や(仮)」オープン!

～生活支援体制整備事業～

「こんな町になったらいいな」の思いを持った人たちが集まり、「つながるささえるたがみまち」を合言葉に、地域で支え合いの活動を広めています。

思いの一つ「誰もが気兼ねなく行ける場があったらいいな」を具体化させ、11月20日に集いの場をオープンしました。

会場は持ち主のご厚意で借りることができました。集いの場の整備は、草刈機や掃除道具を持ち寄り有志で作業をしました。ドアや床の修繕は元建具屋さんの腕の見せ所。みんなで準備をして当日を迎えることができました。

気軽に寄れる場を用意したので、お茶を飲みながらおしゃべりや読書等好きなことをしてひとときを過ごしませんか。どなたでも利用できます！事前予約は不要です。

- 開場日時：毎月第1・3水曜午後1時30分～午後4時
年内は12月4日・18日（お試し期間で無料）
- 会場：下吉田諏訪神社隣 竹村様宅 吉田新田丁290-2
- 駐車場：下吉田諏訪神社をご利用ください。



協力者募集

一緒にお手伝いをして下さる方を募集しています。都合の良い時間で構いません。一緒に楽しみませんか！

【問合せ先】 田上町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎57-5877
田上町役場 保健福祉課 ☎57-6112

身近に迫る災害を考えよう!

【ふくし出前講座 自分と地域を守る防災って？ in本田上サロン】



近年は異常気象による風水害等の甚大な被害が増えてきており、緊急時の対応力が必要です。当会で災害の基礎知識や平時の備えと防災意識を高めることを目的に講座を行っています。

本田上いきいきサロンで実施した講座を紹介します。田上町は災害が少ないことから、中越地震や7.13水害を事例に説明しました。「2人の孫を両脇に抱えて外に出た！」と当時のことを振り返り「災害は突然だから、寝室に長靴を置いていつでも逃げられるようにしている」と経験からの学びを話し合いました。

また、防災カードゲームを使用し災害発生時の対応と防災グッズの作り方を学びました。テレビから得た防災グッズの作り方を披露する参加者もあり、意識の高さが伺えました。

当会では防災や介護などのふくし出前講座を実施しています。お声をかけていただきましたら自治会やサロン等に伺います。

【問合せ先】 地域福祉課 ☎57-5877

暮らしの「安心」を
お手伝い!

日常生活自立支援事業ってなあに？

この事業は障がいや認知症等で自分で決めることに不安のある方が、地域の福祉サービスを円滑に利用できるように社協がお手伝いします。

Qどんな人が利用できるの？

- ・自分ひとりで福祉サービスの利用や日々の生活の様々な契約をする時に不安がある方
- ・預金の出し入れや日常生活に必要な支払い方法が分からない方

Qどんなことを手伝ってくれるの？

- ・福祉サービス利用の手続き
- ・日常の金銭の出し入れ
- ・大切な書類、通帳、判子のお預かり

Q利用料はかかるの？

- ・契約前の相談は無料

- ・契約後の利用料は1時間まで1,200円（延長30分ごとに400円）及び支援にかかる生活支援員の交通費

Qどうやったら利用できるの？

相談 社会福祉協議会へご連絡ください。



訪問 職員が訪問し困っていることをお聞きし、利用について相談します。



計画、契約 事業対象者に該当する場合、計画書を作成して、契約を結びサービス利用となります。

【問合せ先】

地域福祉課 ☎57-5877

お越しいただいた皆さん!ありがとうございました!

第30回

田上町産業まつり!

10月26日に開催された産業まつりに社協が参加し、当会事業や地域で活動しているボランティア団体のPR活動を行いました。

ボランティア団体の活動を紹介したコーナーや社協事業を理解していただく方法として仕事内容を出題した〇×クイズを行い、子どもからお年寄りまで様々な世代の方が参加してくださいました。〇×クイズでは子どもがお母さんに教えている場面もあり大いに盛り上がりました。ガチャのお楽しみもあり、景品には障がい者支援センターの商品や老人クラブが作成したコースター、赤い羽根共同募金のグッズをお渡しし、皆さんから喜んでいただきました。

また、小中学生から書いていただいた「こんな田上町にしたい」メッセージの展示では、多くの方が足を止めて見入っていました。今後、道の駅たがみにて展示予定ですので、ぜひご覧ください。

【問合せ先】地域福祉課 ☎57-5877



障がい者支援センターの手作り商品販売

米粉クッキー、健康布ぞうり、巾着などの手芸品を販売しました。来場されたお客様の中には、「以前、クッキーを食べておいしかったです。」「布ぞうりを使っていて、良いからまた買います。」と言われ、購入された方もいらっしゃいました。好天に恵まれ、多くの方々が足を運んでくださりとても賑わいました。クッキーや布ぞうりは、社協の玄関窓口でも購入できますのでぜひお越しください。

【問合せ先】障がい者支援センター ☎57-4640

「特殊詐欺防止」に川船河東2区の防犯パトロール隊が活躍!

10月16日にS A I T Oピアレマート田上店で防犯パトロール隊(8名)が、県からの要請を受けて買い物客に特殊詐欺防止のチラシを配布しました。隊員は詐欺に注意するよう、一人ひとりに声を掛けていました。今後も詐欺を防ぐ防犯活動が益々重要視されており、本パトロール隊の活動が期待されています。

社協では、ながら見守り活動の取り組みも行っています。活動に協力していただける方は左記のQRコードから様式をコピー、必要項目を記入のうえ、社協へ提出してください。多くの方からのご協力をお待ちしております!

(ながら見守り 登録)



【問合せ先】
地域福祉課
☎57-5877



新役員(監事)のご紹介

一名欠員であった監事に10月30日開催の評議員会の承認を得て次の方が就任されました。皆様よろしく願いたします。

監事: 吉田陽子

(任期: 令和7年6月の定時評議員会最終時まで)

生活福祉資金貸付制度の案内

この制度は昭和30年に民生委員の世帯更生運動から創設された国の貸付制度です。他の貸付制度等が利用できない所得の低い世帯、障がいを持つ人や介護を要する高齢者が同居している世帯に対して行うものです。地区の民生委員等による相談支援に併せて、資金の貸付を行うことにより、世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

生活困窮者自立支援法に伴い、総合支援資金や緊急小口資金の貸付を利用する方については、生活困窮者自立支援制度と連携した支援を行っています。

利用いただける世帯

- ①低所得世帯
世帯の収入が概ね市町村民税非課税程度又は生活保護法に基づく生活保護基準の1.7倍以下の世帯
- ②障がい者世帯
身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の属する世帯
- ③高齢者世帯
日常生活上療養又は介護を要する65歳以上の高齢者が属する世帯で、世帯の所得が生活保護基準額の2.5倍以下の世帯

利用できない世帯

- ①暴力団員が属する世帯
- ②現在居住地に住民登録のない方
- ③債務の返済に充てるために資金を借りようとする方
- ④民生委員及び市町村社会福祉協議会の指導援助を拒否する方
- ⑤自立及び償還の見込がないと認められる世帯等

貸付資金の種類

緊急小口資金

- 対象世帯：低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯
緊急かつ一時的に世帯の生計維持が困難となった場合
(要件あり) …………… 10万円以内

教育支援資金

- 対象世帯：低所得世帯、生活保護世帯
- 教育支援費
高校、高等専門学校、短大、大学への就学費用
①高校…………… 月3.5万円以内
②高等専門学校、短大 …… 月6.0万円以内
③大学…………… 月6.5万円以内
- 就学支度費
入学時に必要な費用…………… 50万円以内
※通常の貸付月額上限では学費が不足するなど一定要件に該当する場合には、教育支援費の貸付上限額を従来の1.5倍まで可能。

総合支援資金

- 対象世帯：低所得世帯
※世帯の収入や失業により日常生活全般に困難を抱えている世帯
- 生活支援費
生活再建までに必要な費用
(単身)…………… 月15万円以内
(2人以上)…………… 月20万円以内
- 住居入居費
住宅の賃貸契約の費用…………… 40万円以内
- 一時生活再建費
生活再建に必要な費用…………… 60万円以内
※離職期間が2年以上ある方は対象外

福祉資金 福祉費

- 対象世帯：低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯、生活保護世帯
※日常生活上又は自立生活に資するため一時的に必要な費用を貸付
生業を営むために必要な経費…………… 460万円以内
技能習得及び生計維持経費
…………… 習得期間により580万円以内
住宅の増改築、補修等経費…………… 250万円以内
福祉用具等の購入に必要な経費
…………… 170万円以内
障害者用自動車の購入経費…………… 250万円以内
負傷・疾病の療養に必要な経費
介護・障害者サービスを受けるための経費
…………… 療養等の期間により230万円以内
災害により臨時に必要な経費…150万円以内
冠婚葬祭に必要な経費
住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費
就職、技能習得等の支度に必要な経費
その他日常生活上一時的に必要な経費
…………… 50万円以内



【貸付利息】

- 連帯保証人を立てた場合「無利子」
- 連帯保証人を立てない場合「年1.5%」
- ※緊急小口資金は無利子（連帯保証人不要）
- ※教育支援資金及び福祉費（技能習得費・支度費）は、世帯の生計中心者が連帯借受人となった場合、無利子になります。

【延滞利息】

年5.0%

詳細は地域福祉課

☎57-5877

除雪機貸出し

助け合いのお手伝い

自力での除雪が難しい世帯等を対象に支援を行うボランティアに対して、除雪機やスノーダンプを貸し出します。

除雪等の生活支援を行うことで地域の見守りにつながりますので、助け合い活動の一助として活用してください。



貸出し用物品

- ・除雪機2台
- ・ガソリン携行缶2個
- ・スノーダンプ5台
- ・アルミスコップ10本

貸出し対象者

要援護者世帯の除雪を行う次の方

- ・ボランティアセンター登録者
- ・自治会
- ・ボランティア団体

貸出し料

無料(ガソリン代は各自負担)

その他

- ・除雪機は軽トラックで取りに来てください。(運搬時に使う軽トラック用の橋板あり)
- ・万一に備えボランティア保険の保険加入が条件となります。

貸出し受付

地域福祉課 ☎57-15877

月曜から金曜(祝日除く)

午前8時30分～午後5時30分

※社協ホームページ「地域福祉事業」から申込書をダウンロードできます。

冬期間のヘルパー車駐車のお願い



ヘルパーが、ご利用者宅へ訪問した際、積雪状況によりご利用者宅の敷地内ではなく近くに車両を駐車させていただく場合がありますので、ご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。

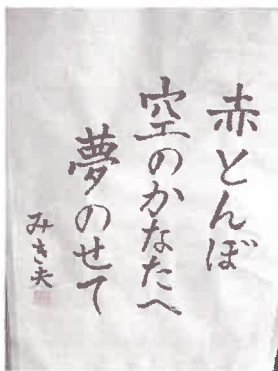
【問合せ先】訪問介護課 ☎57-6271

除雪ボランティア募集

一人暮らし高齢者や高齢者世帯等で自力で除雪ができず、近くに手伝ってくれる家族や親戚がいない世帯への除雪作業にご協力をお願いいたします。

ボランティアセンターが窓口になり、依頼者と協力者の日程を調整します。

【問合せ先】地域福祉課(センター事務局) ☎57-5877



康養園を利用している方の作品です。

HOTなひととき 社協ギャラリー⑩

利用者さんの作品を紹介します♪

- 山田 請治 様
- 水泳・25m自由形 1位
- 50m自由形 1位



第23回全国障害者スポーツ大会・SAGA2024

健闘を称えて

あなたの資格を活かしませんか?

職員募集

お気軽にお問合せください

【問合せ先】

法人事務局 担当:渡辺、西澤 ☎57-6270

主任介護支援専門員(常勤職員)

仕事の内容	居宅介護支援事業所における介護支援専門員(ケアマネジャー)業務を行います。
勤務時間	日勤 8:30~17:30(休憩60分)
給与	月給 186,200円~ 別途資格手当10,000円 相談支援対応手当3,000円 通勤手当を支給します。
必要な資格・要件	・普通自動車免許 ・主任介護支援専門員研修修了 ・年齢 不問

ホームヘルパー(パート職員)

仕事の内容	日常生活に支障のある高齢者や障害をお持ちの方のご自宅を訪問し、掃除や買い物等の家事支援や食事や入浴等の身体介護を行います。
勤務時間・勤務日数	勤務時間 8:00~18:00の間の4時間程度「午前のみ」「1日2時間以内」「何曜日のみ」等ご相談に応じます。勤務日数 週4日程度 ※本人の都合に応じて調整いたします。
給与	時給985円~1,200円 その他:介護福祉士資格手当5,000円、通勤手当・移動手当・処遇改善手当・年末年始勤務手当 別途支給します。
必要な資格・要件	・普通自動車免許 ・介護福祉士資格、または介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)、ホームヘルパー1級 ・年齢:不問

ボランティアセンター通信③④

町内には様々な団体が地域で活動しています。ボランティア活動に興味のある方、活動してみたい方はぜひご連絡ください。また、ボランティアに関する相談がありましたら、お気軽にお問合せください。
相談対応 平日午前8時30分～午後5時30分 【問合せ先】地域福祉課（センター事務局） ☎57-5877

田上シネマクラブ

観た人を笑顔に

代表：小林 貞二郎



どんな活動ですか？



映画が好きで地域の人にもっと気軽に映画を観てもらいたいとの想いで三条市の視聴覚ライブラリーより機材とDVD、16ミリフィルムを借り限られた作品の中から無料で映すという条件で上映を行っています。

平成30年から南区白根学習館で白根シネマクラブの映画上映ボランティアに参加し、その後、田上町でもこのような活動を始めたいと考え、田上シネマクラブを立ち上げました。令和2年1月に行った記念すべき第1回の上映会は、さだまさし原作の短編小説を映画化した感動の家族ドラマ『サクラサク』と昭和41年カラー8ミリフィルムをDVDに作り直した『田上村民体育祭』を上映。会場の交流会館には、予想を上回る70名以上の観客が集まり大盛況でした。これを手始めに活動を広げようと思った矢先、コロナ禍に直撃し活動をやむを得ず休止に…。

一昨年、いきいきサロンでの上映依頼をきっかけに活動を再開しています。



活動していて良かったなと感じる瞬間は？

上映後に観客の方から「また観たい」「次は〇〇の映画も観たい！」と喜んでいただいた時です。



田上シネマクラブのこれからの思うことは？

広く町民の方に映画を楽しんでいただけるよう自主上映会を増やしたいです。

映画が好き、自分でも上映してみたいなど一緒に活動してみたいと思った方はぜひご連絡ください♪

また、自治会や施設、団体等で上映してほしい場合もご連絡お待ちしております。

【問合せ先】田上シネマクラブ 小林 貞二郎 ☎090-5341-5498



善意をありがとうございます

田上町社会福祉協議会へ心温まるご寄付をいただきました。

9月14日～11月14日 寄付受付分

○匿名様（川之下） 1,000円

○（公財）新潟ろうきん福祉財団様 100,000円

職員一同、心より感謝申し上げます。

いただきました寄付金は、地域福祉事業の充実のため有効に使わせていただきます。

今後とも地域福祉推進にご理解ご協力をお願いいたします。



（公財）新潟ろうきん福祉財団様

表彰おめでとう

永年の功績を
称えて
ございます

第74回 新潟県民福祉大会

新潟県共同募金会会長表彰

共同募金運動優良地区表彰

- 本田上第四地区
- 川之下地区

共同募金運動優良団体表彰

- 上野高砂会

